



第127回健康管理委員 健康教室
「健康経営・健康企業宣言」勉強会
～取組み項目のポイントについて～

令和元年11月26日（火）
東京都情報サービス産業健康保険組合
健康管理グループ

健康企業宣言とは

1. 健康企業宣言について
2. Step1 「銀の認定」 取得までの流れ
3. Step1 「銀の認定」 の取り組み項目について
4. Step1 「銀の認定」 取り組み項目のポイント (①～⑱)
5. Step1 「銀の認定」 の注意事項について
6. Step1 「銀の認定」 について
7. Step1 「銀の認定」 の更新について
8. Step2 「金の認定」 について

1-1 健康企業宣言について (健康経営・健康企業宣言)



「健康経営」、「健康企業宣言」について

- ◎**健康経営**とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上等につながると期待されます。
- ◎**健康企業宣言**は、（「宣言4及び宣言5」の実現のため）事業主とコラボヘルスを具体化するための仕組み企業全体で**健康づくりに取り組むことを宣言**し、その取組みのサポートを健康保険組合と関係団体が共同で行なうものです。一定の成果をあげた場合は「**健康優良企業**」として認定されます。

《メリット》

企業が自ら健康企業宣言することにより、従業員の健康管理に対する意識が変わる。
従業員が健康になれば生産性の向上につながる。
企業イメージの向上や求人などで「健康優良企業」としてアピールすることができる。

○背景：職域・地域でより一層の健康づくりを推進するため、平成27年7月に「日本健康会議」が発足、令和2年（2020年）までに実現を目指す目標として「健康なまち・職場づくり宣言2020」が採択され、宣言ごと（8つの「宣言」）に数値目標の具体的なビジョンが示されました。

そのうち

宣言 4

健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。

宣言 5

協会けんぽ等保険者や商工会議所等のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を3万社以上とする。

1-2 健康企業宣言について (顕彰制度の全体像)

健康経営に係る顕彰制度について (全体像)

全国規模の取組

【大企業 等】

健康経営銘柄
33社



健康経営優良法人
健康経営に取り組む法人・事業所
(日本健康会議 宣言4)
500法人



健康経営度調査への回答

大企業・大規模医療法人 等

【中小企業 等】

健康経営優良法人
健康宣言に取り組む法人・事業所
(日本健康会議 宣言5)
10,000法人



中小企業・中小規模医療法人 等

自治体における取組

(例)

※ヘルスケア産業課調べ

- 青森県 健康経営認定制度
 - ・ 県入札参加資格申請時の加点
 - ・ 求人票への表示
 - ・ 県特別補償融資制度
- 静岡県 ふじのくに健康づくり推進事業所宣言
 - ・ 県によるPR
 - ・ 取組に関する相談・支援
 - ・ 知事褒章への推薦案内 等

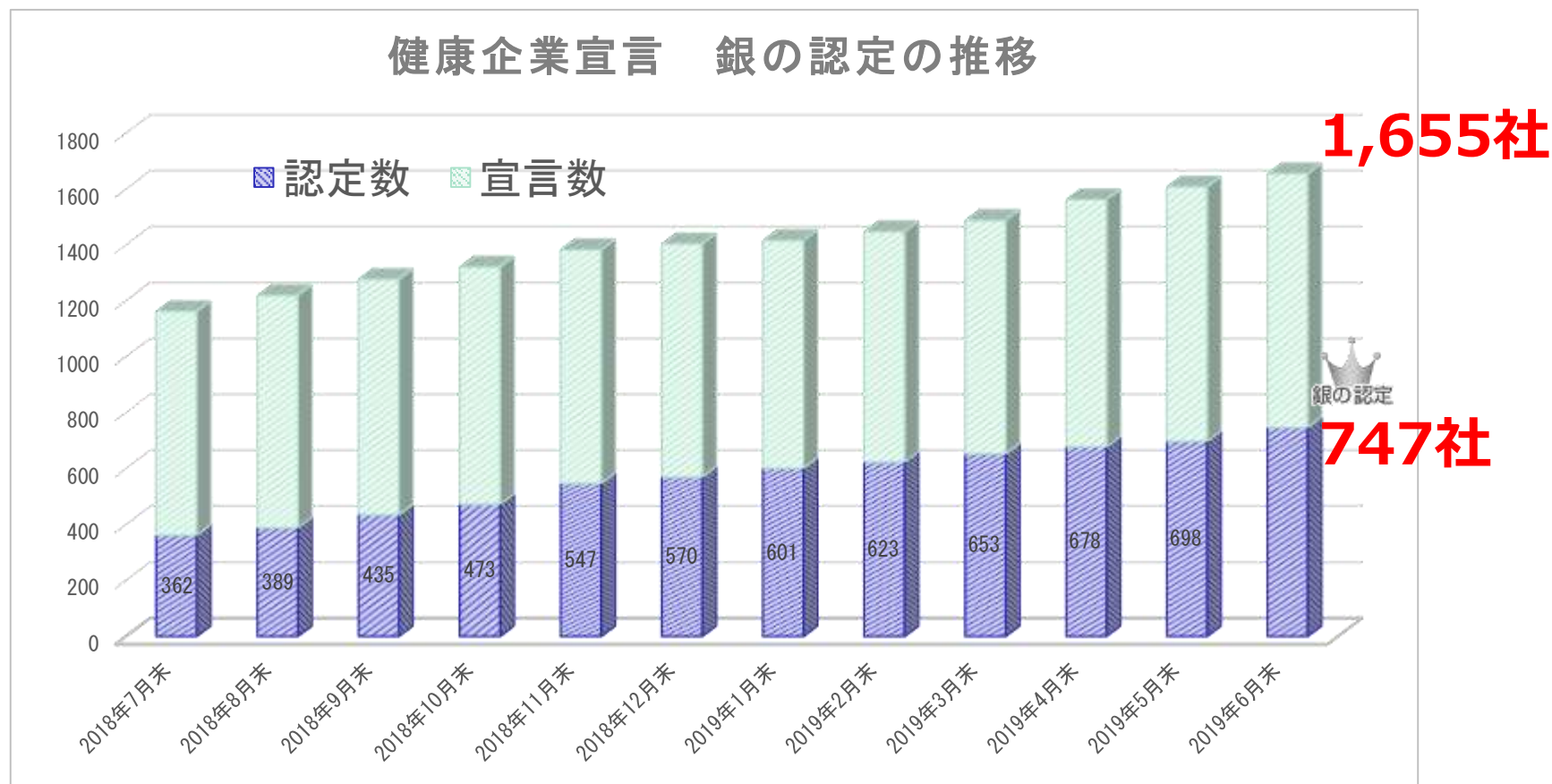
首長による表彰

地方自治体による表彰
・認定(登録)

地域の企業 等

健康企業宣言Step1[銀の認定]
健康企業宣言Step2[金の認定]

1-2 健康企業宣言について (健康企業宣言 銀の認定状況)



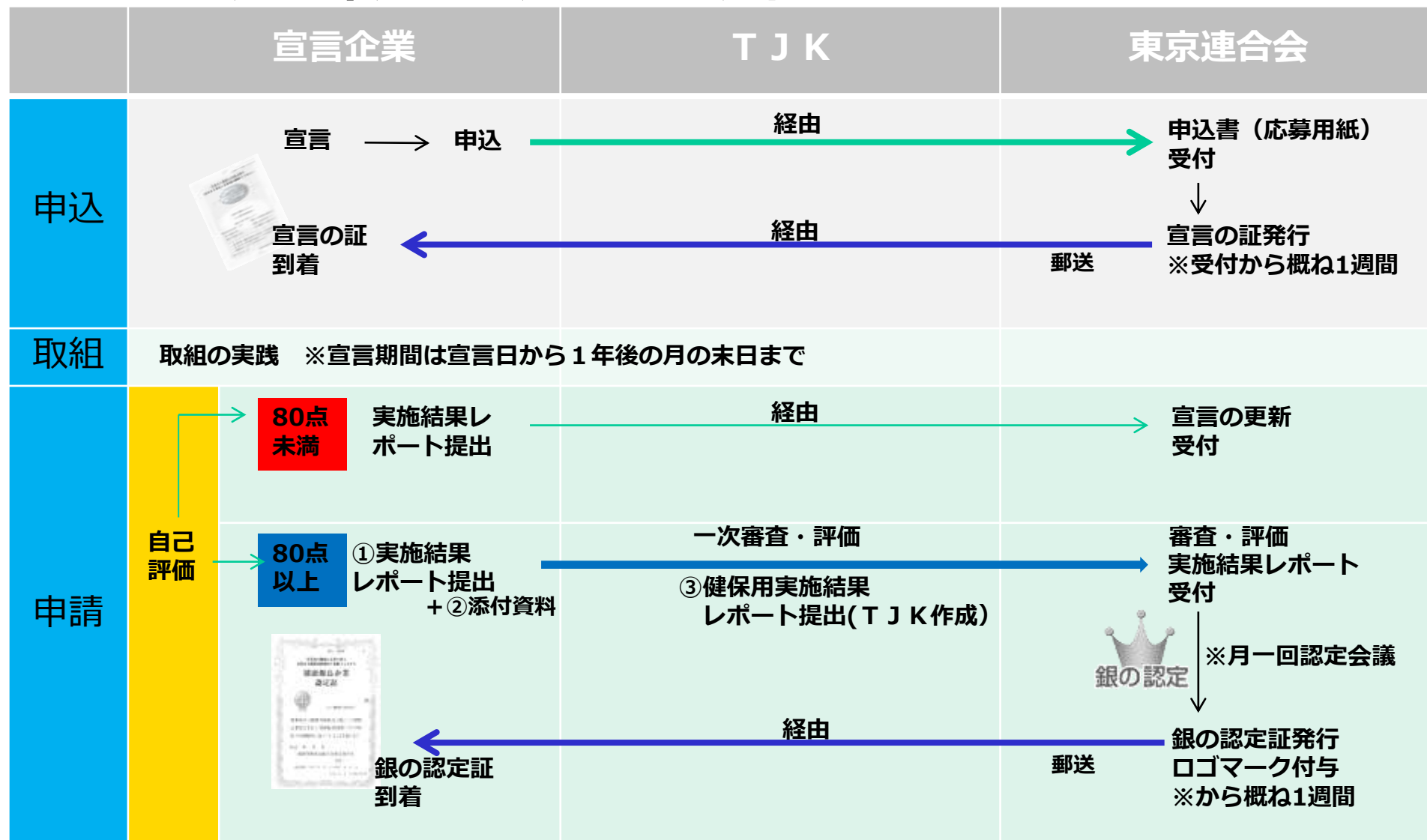
数値は令和元年6月末までの各月末のSTEP1宣言数と銀の認定数

《 T J K の銀の認定状況（令和元年11月26日現在） 》

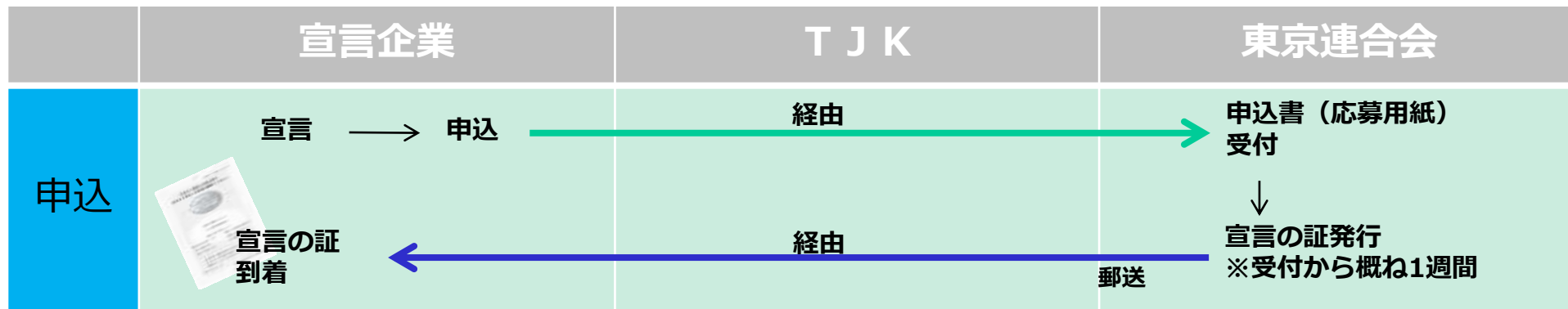
	宣言社数	認定社数	取り組み中
T J K	149社	91社	58社

2-1 Step1「銀の認定」取得までの流れ (申込から認定まで)

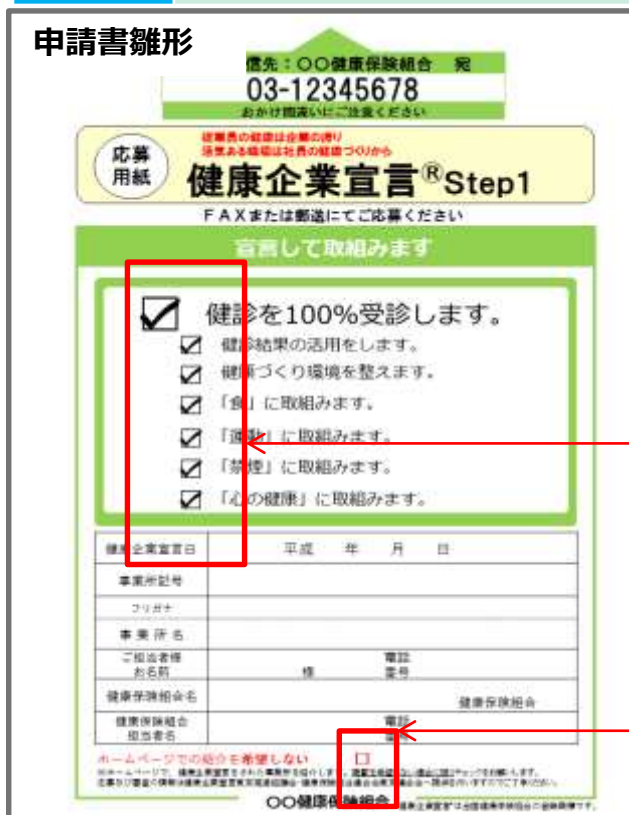
■ 銀の認定 申込～認定までの流れ



2-2 Step1「銀の認定」取得までの流れ (宣言の申込)



申請書雛形



健康企業宣言® Step1

健康を100%受診します。

- ☒ 健診結果の活用をします。
- ☒ 健康づくり環境を整えます。
- ☒ 「食」に取り組めます。
- ☒ 「運動」に取り組めます。
- ☒ 「禁煙」に取り組めます。
- ☒ 「心の健康」に取り組めます。

健康企業宣言日 平成 年 月 日

事業所記号

フリガナ

事業所名

ご担当者様 氏名

健康保険組合名

健康保険組合 担当者名

健康保険組合 電話番号

健康保険組合 代表者名

ホームページでの紹介を希望しない ☐

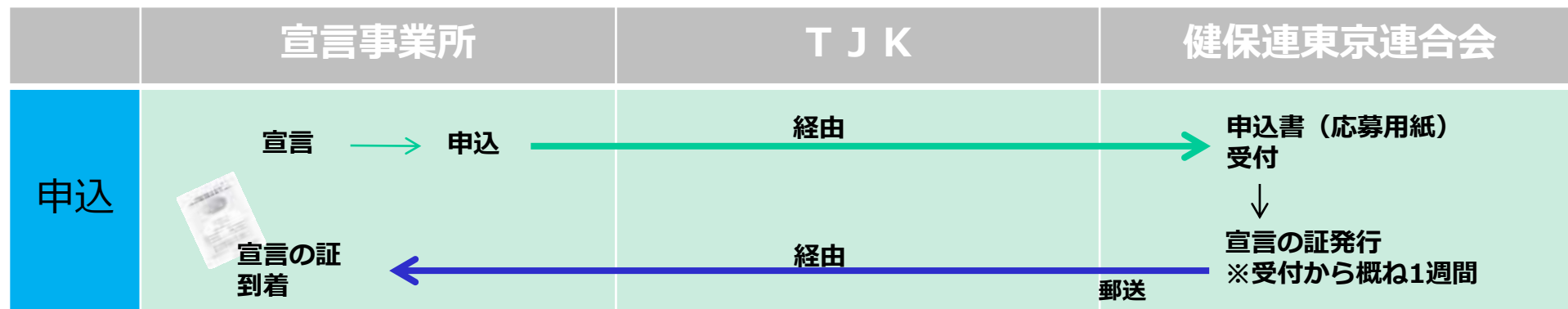
■ 申込

- ① 宣言企業はこの様式で T J K へ申込
- ② T J K から東京連合会へ提出
(郵送、F A X) 都合の良い方法で！

すべての項目を宣言する。
→ 宣言すると、すべての項目を直ちに行わなければならないわけではありません。
できる項目から取り組んでいきましょう。

T J K および東京連合会ホームページに宣言企業として掲載不要の場合にチェックを入れる。

2-3 Step1「銀の認定」取得までの流れ (宣言の証交付)



■「宣言の証」の交付

- ①東京連合会は申込受付後、T J Kへ送付
- ②T J Kから宣言事業所へ送付

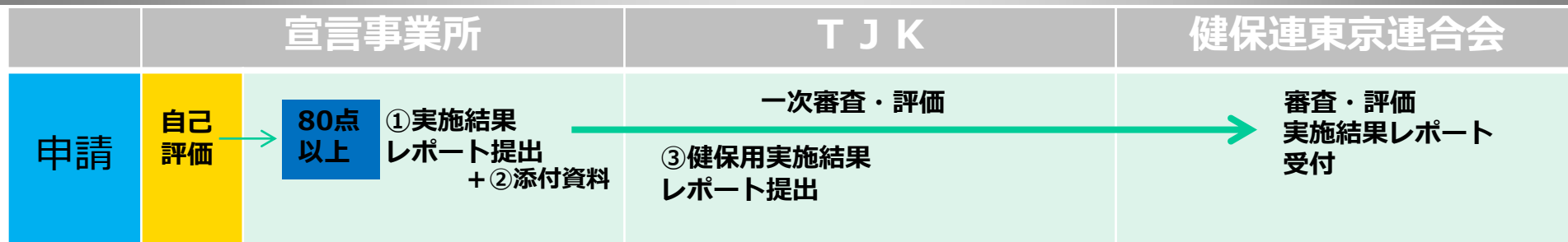
宣言期間は原則、T J Kへの申込日（宣言日）から
1年後の月末までとなります。

例) 宣言日 令和元年11月26日

宣言期間 令和元年11月26日～令和2年11月30日



2-4 Step1「銀の認定」取得までの流れ (実施結果レポートの提出)



■ 実施結果レポート提出

提出期間

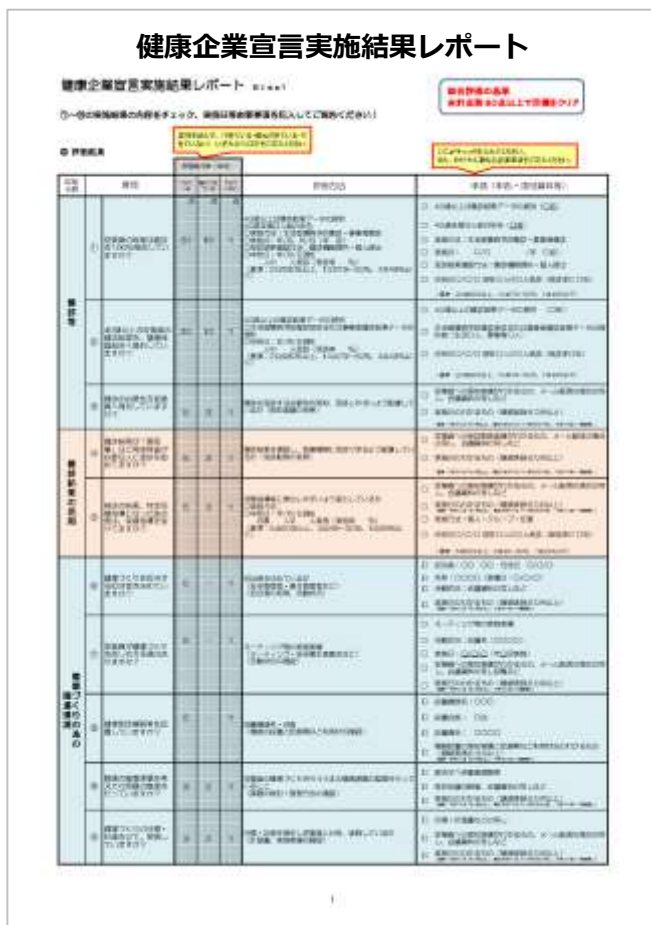
提出期間は宣言から6カ月経過後で80点の認定点数を超えている場合、及び宣言期間終了までに提出する

1. 宣言企業は取組みを振り返り、自己評価を行い「実施結果レポート」と「添付資料」をTJKへ提出する。
2. TJKは「実施結果レポート」、「添付資料」の内容の確認を行い、「実施結果レポート（健保組合用）」へ確認内容、評価点数等を記載し、東京連合会へ提出いたします。

TJKへの提出書類は・・・

実施結果レポート
添付資料

2点セット



健康企業宣言実施結果レポート

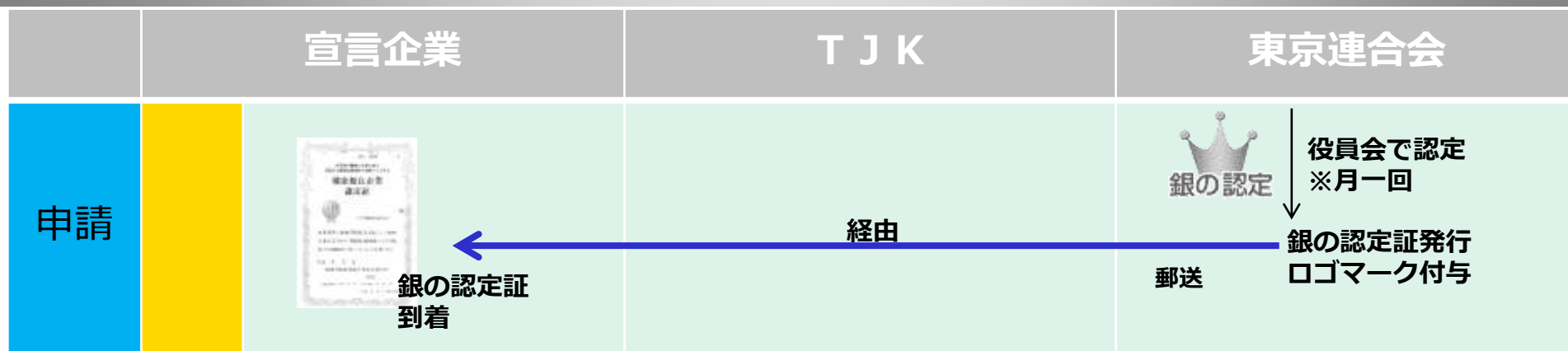
健康企業宣言実施結果レポート (2019年度版)

①-④の各項目の内容を詳しく、簡潔に報告事項を記入して提出ください。

※ 評価基準

項目	評価基準	評価	備考
1. 宣言企業の概要	宣言企業の概要を明記する。	10点	
2. 宣言の目的	宣言の目的を明記する。	10点	
3. 宣言の実施状況	宣言の実施状況を明記する。	10点	
4. 宣言の効果	宣言の効果について明記する。	10点	
5. 宣言の課題	宣言の課題について明記する。	10点	
6. 宣言の今後の展望	宣言の今後の展望について明記する。	10点	
7. 宣言の総括	宣言の総括について明記する。	10点	
8. 宣言の署名	宣言の署名を明記する。	10点	
9. 宣言の捺印	宣言の捺印を明記する。	10点	
10. 宣言の提出	宣言の提出を明記する。	10点	

2-5 Step1「銀の認定」取得までの流れ (銀の認定取得)



銀の認定証



■ 銀の認定

毎月認定（原則：第一水曜日）

銀の認定を受けた事業所へはT J Kを通じて下記を送ります。

- ・ 銀の認定証
- ・ ロゴマークの付与（ロゴマークデータ等の入ったCD-R）



ロゴマークは名刺に入れたり、HP等に掲載できます。

3-1 Step 1「銀の認定」の取り組み項目について (取り組み分野・項目について)

Step 1「銀の認定」の取組分野 質問項目 全18項目（7分野）

健診等

- ①従業員の皆様が健診を100%受診していますか？
- ②40歳以上の従業員の健診結果を、健保組合へ提供していますか？
- ③健診の必要性を従業員へ周知していますか？

健診結果の活用

- ④健診結果が「要医療」など再度検査が必要な人に受診を勧めていますか？
- ⑤検診の結果、特定保健指導となった該当者は、保健指導を受けていますか？

健康づくりのための職場環境

- ⑥健康づくりを担当する担当者を決めていますか？
- ⑦従業員が健康づくりを話し合える場がありますか？
- ⑧健康測定機器等を設置していますか？
- ⑨職場の健康課題を考えたり問題の整理を行っていますか？
- ⑩健康づくりの目標・計画を立て、実践していますか？

職場の「食」

- ⑪従業員の仕事中の飲み物に気を付けていますか？
- ⑫日頃の食生活に乱れがないか声掛けをしていますか？

職場の「運動」

- ⑬始業前などに体操やストレッチを取り入れていますか？
- ⑭日頃の食生活に乱れがないか声掛けをしていますか？

職場の「禁煙」

- ⑮従業員にたばこの害について周知活動をしていますか？
- ⑯受動喫煙防止策を講じていますか？

「心の健康」

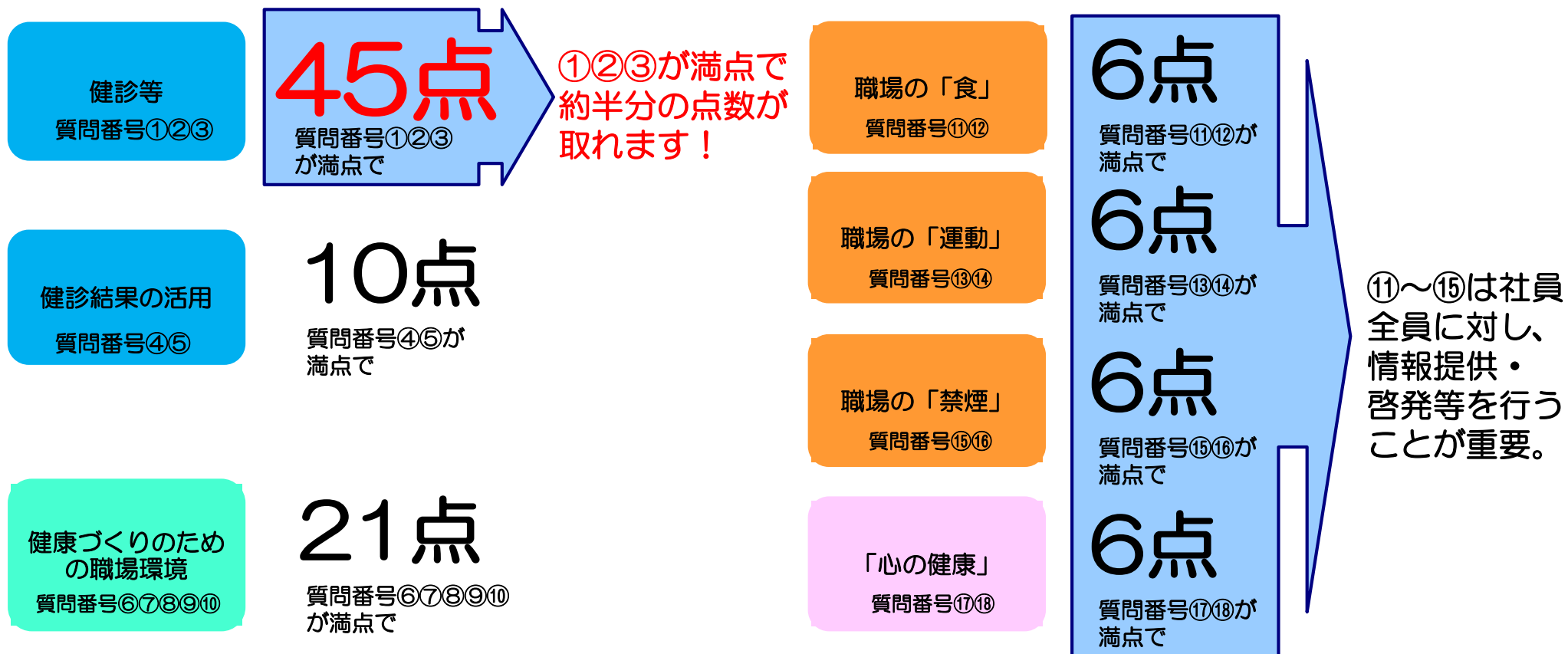
- ⑰管理職などが、従業員に声掛けを行っていますか？
- ⑱気になることを相談できる職場の雰囲気を作っていますか？



18項目の取組みが80点以上で、
「健康優良企業（銀の認定）の認定」を受けることができます。

3-1 Step 1「銀の認定」の取り組み項目について (取り組み分野・項目の点数)

Step 1の取組分野 質問項目 全18項目（7分野）



取組み項目は難しいものではありません。
まずは取り組める項目から始めましょう！

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目のポイント

健診等

① 従業員の皆様は健診を100%受診していますか？

配点			評価方法
20	10	1	事業者健診の受診率により評価する。 ・ 定期健康診断受診者数（申告数）＋生活習慣病予防健診及び事業者健診データ提供数（保険者確認） ／ 従業員数（事業者健診対象者数－受診不可者数）＝ 人 ／ 人 ⇒ % ※受診不可者数：妊娠中、産休・育休中、病気休職中、海外赴任中等に該当する者

配点	評価基準値
20点	●事業者健診受診率80%以上
10点	●事業者健診受診率79～50%
1点	●事業者健診受診率49%以下

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目のポイント

健診等

② 40歳以上の従業員の健診結果を、健康保険組合へ提供していますか？

配点			評価方法
20	10	1	特定健康診査の受診率により評価する。

評価基準値	
20点	●特定健康診査受診率80%以上
10点	●特定健康診査受診率79～50%
1点	●特定健康診査受診率49%以下

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目のポイント

健診等

③ 健診の必要性を従業員へ周知していますか？

配点			評価方法
5	3	1	健診案内・受診勧奨を行い、健診の必要性（予防・未病等）や受診義務（労安法・高確法）が周知されていることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			銀の認定 採点結果状況	
5点	○従業員全員への健診案内・受診勧奨とともに、健診の必要性の周知を、右記書面等により確認できる。	●配布物・掲示物 ●健診案内・申込書等 ●研修会等による教育の資料	5点	91.4%
3点	○従業員全員への健診案内・受診勧奨を、右記書面等により確認できる。 ○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満		3点	7.9%
			1点	0.8%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント 健診受診の必要性が盛り込まれた内容の周知が必要となります。

<代表的な減点・非該当例>

- ・健診案内（通知）のみ <3点に減点>
- ・健診の必要性を周知していると認められないもの
→健診の必要性を就業規則等に記載しているのみで特段の周知がない、また、採用時等に一度説明しているのみ
- ・健診の案内、健診の必要性を口頭で説明し添付資料（エビデンス）がない

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目のポイント

健診結果の活用

④ 健診結果が「要医療」など再検査が必要な人に受診を勧めていますか？

配点			評価方法
5	3	1	再検査が必要な人へ、受診勧奨を行っていることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			銀の認定 採点結果状況	
5点	○該当者全員への個別・直接的な健診案内・受診勧奨を、右記書面等により確認できる。	●個人宛てEメール・通知文書・手紙 等	5点	84.1%
3点	○該当者全員への受診勧奨等を、右記書面等により確認できる。 ○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満	●配布物・掲示物 ●研修会等による教育の資料	3点	12.3%
			1点	3.6%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント 健診結果から必要な者に速やかに再検査の指示、受診勧奨を行い、また、その後再検査を受けているか確認していることが望ましい。

<代表的な減点・非該当例>

- ・健診案内（通知）に再検査の場合の案内が予め記載しているのみで、健診結果から該当者へ個別・直接的に実施していない（3点に減点）
- ・就業規則等に規定しているのみで、受診勧奨をおこなっていない
- ・健診結果を渡すときに口頭で説明し添付資料（エビデンス）がない

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目のポイント

健診結果の活用

⑤ 健診の結果、特定保健指導となった該当者は保健指導を受けていますか？

配点			評価方法
5	3	1	特定保健指導の実施率により評価する。

評価基準値	
5点	○特定保健指導実施率50%以上
3点	○特定保健指導実施率49～30%
1点	○特定保健指導実施率29%以下

銀の認定 採点結果状況	
5点	45.4%
3点	11.5%
1点	43.1%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント

特定保健指導の実施率を向上させるには、保健指導に該当しないのが一番ですが、該当してしまった社員の方の把握と、必ず保健指導を受けるよう、社内アナウンスや個別対応が重要なポイントとなります。

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目のポイント

健康づくりのための職場環境

⑥ 職場の健康づくり担当者を決めていますか？

配点			評価方法
5	—	1	職場の健康づくりを推進していく担当者を決めていることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			採点結果状況	
5点	○健康づくり担当者等の設置を、右記書面等により確認できる	●委嘱状・任命書 ●会議録・議事録 ●公的機関への報告書 等	5点	98.9%
			3点	-
			1点	1.1%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント

健康づくりの担当は衛生委員等、他の担当者が兼ねている場合も可

推奨：一段上の取組みのためにも、衛生委員会とは別の健康経営（健康企業宣言）取組体制、担当者を決めましょう。

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目のポイント

健康づくりのための職場環境

⑦ 従業員が健康づくりを話し合える場はありますか？

配点			評価方法
5	—	1	従業員（従業員を代表する者、健康づくり担当等）が健康づくりに関することで、話し合える場があることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			採点結果状況	
5点	○定期的に従業員が健康づくりに関する内容を話し合っていることが、右記書面等で確認できる	●会議録・議事録	5点	95.0%
			3点	-
			1点	5.0%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント

健康づくりを話し合える場は衛生委員等、他の会議等が兼ねている場合も可です。
会議、ミーティング等名称は問いません。

推奨：一段上の取組みのためにも、衛生委員会とは別の健康経営（健康企業宣言）
取組体制の構築や、担当者を決めましょう。

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目のポイント

健康づくりのための職場環境

⑧ 健康測定機器等を設置していますか？

配点			評価方法
5	—	1	従業員全員が、日常的に使用できるように健康測定機器を設置・周知していることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）

5点	○健康測定機器の設置を、右記書面等により確認できる。	●会議録・議事録 ●設置の写真 等
----	----------------------------	--

銀の認定 採点結果状況	
5点	66.6%
-	-
1点	33.4%

ポイント 全従業員が容易に使用できるように、原則、**全事業場に設置**されていることが必要です。
◇健康測定機器について→体組成計、血圧計、心電図 等

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

<代表的な非該当例>

- ・従業員全員が容易に使用できる環境になっていない
→事業場が複数ある場合等、少なくとも事業場に一つ設置されていなければ、従業員全員が容易に使用できる環境とは判断されません。
- ・従業員全員が容易に使用できる場所に設置されていない（例：キャビネット等に保管されているのみで、従業員が知らない）
- ・AED、空気清浄器、加湿器（※従業員の安全や健康全般では大事なものですが、この項目では対象外）

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目のポイント

健康づくりのための職場環境

⑨ 職場の健康課題を考えたり、問題の整理を行っていますか？

配点			評価方法
3	2	1	健康づくりの目標・計画を策定のため、職場の健康課題を把握し、整理するなど、健康課題が明確になっていることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			銀の認定 採点結果状況	
3点	○健康に関する課題・問題点が整理されており、一覧化されるなど明確になっていることを、右記書面等より確認できる。	●計画書 ●会議録・議事録等	3点	77.6%
2点	○健康に関する課題・問題点を、右記書面等より話し合っていると確認できるが、整理されておらず、明確になっていない。 ○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満		2点	14.7%
			1点	7.7%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント TJKから提供されるウェルネスレポート（健診結果・レセプト情報等）の数値などから、課題の把握や整理、また、質問⑪～⑱などの実践項目から課題を決める方法も、評価されます。

＜代表的な減点・非該当例＞

- ・課題が整理されておらず明確ではない。（客観的にみてわからない）〈2点に減点〉
- ・衛生委員会のもともとの調査審議事項を行っているのみ（例：健診結果、ストレスチェック、過重労働 等）
- ・衛生委員会等の会議録のみで、課題が明確に確認できない。
- ・時期的な熱中症、インフルエンザ等に関することを課題としている

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目のポイント

健康づくりのための職場環境

⑩健康づくりの目標・計画を立て、実践していますか？

配点			評価方法
3	2	1	職場の健康課題から健康づくりに向けた、目標・計画の策定を行い、また、達成のための取組みを実践していることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）		
3点	○健康づくりの目標・計画、またはスケジュール等が、右記書面等により明確になっている。	●計画書 ●スケジュール表等 ●会議録・議事録等
2点	○健康づくりの目標・計画、またはスケジュール等を、右記書面等により話し合っていると確認できるが、整理されておらず、明確になっていない。 ○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満	

銀の認定 採点結果状況	
3点	68.2%
2点	16.9%
1点	14.8%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント

具体的な目標（できるだけ定量的な目標値設定）・計画、スケジュールを作成しましょう。
また、質問⑪～⑱などの実践項目から課題→目標・計画を決める方法も、評価されます。

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目について

職場の「食」

⑪ 従業員の仕事上の飲み物に気をつけていますか？

配点			評価方法
3	2	1	従業員が、糖分の多い飲料、カロリーの高い飲料等を飲み過ぎないように配慮していることを評価する。
評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			
3点	○糖分の多い飲料、高カロリー飲料を飲み過ぎないような配慮、または取組を、右記書面等により確認できる。		●計画書 ●会議録・議事録 ●配布物・掲示物 ●セミナー等の実施資料 ●研修会等による教育の資料
2点	○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満		

銀の認定

採点結果状況

3点	47.2%
2点	27.2%
1点	25.6%

難

難

銀の認定 採点結果状況	
3点	47.2%
2点	27.2%
1点	25.6%

ポイント セミナーの定期的開催、自販機への糖分・カロリー表示、ポスター等掲示物等による啓発を行いましょう。

＜代表的な減点・非該当例＞

- ・目的の異なる取組→夏季の熱中症注意喚起
- ・水（ウォーターサーバー 等）、お茶（給茶機 等）が備えつけられているのみ
- ・自販機（水、お茶）が設置されているのみ

※計画、目的やその周知によっては取り組みとして認められる場合もあります。

4 Step 1 「銀の認定」取組み項目について

職場の「食」

⑫ 日頃の食生活に乱れがないか声かけをしていますか？

配点			方法
3	2	1	従業員が栄養バランスのとれた食生活となるよう、情報提供、啓発を行っていることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			採点結果状況	
3点	○食（飲酒含む）に関する情報提供・啓発等を右記書面等より確認できる。	●計画書 ●会議録・議事録 ●配布物・掲示物 ●セミナー等の実施資料	3点	61.7%
2点	○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満	●研修会等による教育の資料	2点	26.0%
			1点	12.3%



※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント

食のセミナーの定期的開催、配布物・掲示物による啓発、社員食堂を利用した取組、携帯アプリを活用した取組、朝食の提供 等様々な取り組みが考えれます。

<代表的な減点・非該当例>

年末年始などの過度の飲酒注意のような時期的なものは該当しません。

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目のポイント

職場の「運動」

⑬ 始業前などに体操やストレッチを取り入れていますか？

配点			採点方法
3	2	1	始業前後、または就業中に体操・ストレッチを行っている（実践している）ことを評価する。

難

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			銀の認定 採点結果状況	
3点	○継続的に体操・ストレッチが実践されていることが、右記書面等により確認できる。	●計画書 ●会議録・議事録 ●配布物・掲示物 ●セミナー等の実施資料	3点	34.8%
2点	○勧奨を右記書面等により確認できるが、継続的に体操・ストレッチが実践されていない、または実践は個人・グループの判断による ○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満		2点	40.1%
			1点	25.1%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント 全社的な取組として、周知だけでなく、実践までできていれば3点となります。

＜代表的な減点・非該当例＞

- ・推奨のみで全社的な実践がない（2点に減点）
体操・ストレッチの推奨（セミナー開催・ストレッチ実践方法の紹介）のみで継続的な実践がされていない。
- ・部署、グループ、個人まかせとなっている。

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目のポイント

職場の「運動」

⑭ 階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか？

配点			評価方法
3	2	1	従業員の日頃の歩数を増やすような取組、工夫が行われていることを評価する。単なる歩行だけではなく、種々の運動を行う取組も含まれます。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			採点結果状況	
3点	○歩数（運動含む）を増やす取組を、右記書面等により確認できる	●計画書 ●会議録・議事録 ●配布物・掲示物 ●セミナー等の実施資料	3点	67.2%
2点	○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満		2点	19.2%
			1点	13.6%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント

階段活用はあくまで代表例。歩数を増やす様々な取り組みが評価対象となります。
 配布物・掲示物による階段利用等の奨励、ウォーキングイベント等の定期的な開催
 活動量計・ウェアブル端末・携帯アプリ等を利用した取組、徒歩・自転車での通勤推奨と環境整備など

< 代表的な減点・非該当例 >

- ・エレベータがないため階段を利用している（取り組みではありません）
- ・TJK実施の保健事業（ウォーキング大会等）の説明だけ
→ TJKが実施していることをもって、宣言事業所の取り組みとはなりません。
- ・個人・グループ等で任意に活動しているもの（会社の関与がないもの）

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目のポイント

職場の「禁煙」

⑮ 従業員にたばこの害について周知活動をしていますか？

配点			評価方法
3	2	1	従業員にたばこの害（喫煙、受動喫煙等）がもたらす健康被害を、情報提供、周知、啓発等を行っていることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			銀の認定 採点結果状況	
3点	○たばこの害（喫煙・受動喫煙等）がもたらす健康被害を、右記書面等により、周知していることが確認できる	●配布物・掲示物 ●セミナー等の実施資料 ●研修会等による教育の資料	3点	77.2%
2点	○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満		2点	14.2%
			1点	8.6%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント

セミナーの定期的開催、配布物・掲示物による啓発、社内研修会等、喫煙者のみならず非喫煙者へも周知しましょう。たばこの害の内容が含まれていることが重要です。

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目のポイント

職場の「禁煙」

⑯ 受動喫煙防止策を講じていますか？

配点			評価方法
3	2	1	職場内での受動喫煙を防止する具体的な措置、防止策を講じていることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）

3点	○敷地内全面禁煙・屋内全面禁煙の実施、または喫煙室等の設置による空間的な分煙等を、右記書面等により確認できる。	●会議録・議事録 ●入居ビルの規程 ●喫煙室の写真 ●その他設置状況がわかるもの
2点	○上記の喫煙室の設置方法、場所等が適当ではない場合 ○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満	

銀の認定 採点結果状況	
3点	91.7%
2点	3.8%
1点	4.5%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント

屋内全面禁煙や適切な喫煙場所等の設置により、望まない受動喫煙が生じないように措置を講じていることを評価します。

<代表的な減点・非該当例>

- ・設置場所が不適当で受動喫煙の恐れがあると考えられるもの（2点に減点）
例：階段の踊り場に設置、倉庫に設置、入口に近い付近設置 等
- ・分煙できているのが一部の事業場のみ
- ・加熱式タバコ等の推奨 ・喫煙者がいない（取り組みではありません）

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目のポイント

「心の健康」

⑰ 管理職などが、従業員に声掛けを行っていますか？

配点			評価方法
3	2	1	従業員の心の健康状態に配慮していることを評価する。 質問の文字通り、管理職等による直接的な声掛けのみならず、広く企業のメンタルヘルスケアの取組を評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）

3点	○全従業員へ直接声をかける取組みが、右記書面等で確認できる。 ○全従業員への心の健康に関する理解の普及のための研修、情報提供等（セルフケア）の実施が、右記書面等により確認できる。	●会議録・議事録、 ●配布物・掲示物 ●セミナー等の実施資料 ●研修会等による教育の資料
2点	○心の健康に関する管理職等への教育研修のみ実施されていることが、右記書面等により確認できる。 ○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満	

銀の認定 採点結果状況 **難**

3点	45.8%
2点	33.6%
1点	20.6%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント 一定規模の事業所においては、全従業員への直接的な声かけは困難と思われるため、定期的な研修・メンタルヘルスの情報提供等を実施することにより該当します。

＜代表的な減点・非該当例＞

- ・管理職のみに研修を行っている（ラインによるケア） 〈2点に減点〉
- ・添付資料がない → 声掛けを実践しているが説明のみで添付資料がない
- ・義務としてのストレスチェックの実施のみ ・慣例的な管理職による声かけ、個人の判断、裁量にまかせているもの
- ・朝礼が実施されているのみ（業務に関連する、報告、連絡、進捗確認、情報共有） 等

4 Step 1 「銀の認定」 取組み項目のポイント

「心の健康」

⑱ 気になることを相談できる職場の雰囲気か？

配点			評価方法
3	2	1	従業員が心の健康に関して常時相談できる場所を設置・周知していることを評価する。

評価基準（取組無し・添付資料無し・下記評価非該当 1点）			採点結果状況	
3点	○社内、または社外に常設の心の健康に関する相談窓口を設置し、周知できていることが、右記書面等により確認できる。	●会議録・議事録 ●配布物・掲示物	3点	82.6%
2点	○社内または社外に心の健康に関する相談窓口を設置しているが、周知されていない ○満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満		2点	12.0%
			1点	5.4%

※数値は2019年3月31日までに銀の認定を受けた661の企業・団体の結果数値です。

ポイント

- ・相談窓口は事業所の規模や実態に応じて、社内・社外の方あるいは両方であっても該当します。
- ・相談的口は単に設置されているだけでなく、従業員が相談しやすいように周知する必要があります。

<代表的な減点・非該当例>

- ・ハラスメント相談窓口のみの設置 <2点に減点>
- ・相談窓口を周知していない <2点に減点>
- ・周知は採用時等の各説明資料のみ <2点に減点>
- ・相談窓口が直属の上司 ・業務上の面談の実施 ・月1回などの産業医による健康相談の実施

5-1 Step1「銀の認定」の注意事項 (採点に関する注意事項)

<銀の認定採点 共通事項>

最低点は1点	健康企業宣言を行い、質問項目を確認していることにより1点の配点。
企業全体の取組 となっているか	本社のみ、支店のみ、営業所のみ等、一部の事業場ではなく企業全体の取組となっているか
継続的に取組ま れているか	過去に行った単年の取組となっていないか、今後も継続的な取組みとなるか ※質問項目ごとに継続的な取組みの見方が異なる
取組期間は6カ 月以上あるか	■6カ月の継続期間該当例 ○レポート提出 令和元年5月 ・ポスター等掲示物 : 掲示期間 平成30年9月～ ・健診の必要性周知 : 健診案内に記載 平成30年4月実施→平成31年4月実施 ・セミナー・研修等 : 開催 平成30年10月開催 → 令和元年10月開催予定
添付書類につい て	※次項

5-2 Step1「銀の認定」の注意事項 (添付資料に関する注意事項)

□添付資料について ＜健保連東京連合会の案内＞

●	実施結果レポート（実施結果/添付資料）欄、及び「採点基準」をもとに、各質問項目ごとに用意
●	必須添付資料無し。 <u>取組内容のわかる資料ならなんでも可</u> （計画書、会議録、配布物、掲示物、メール文、写真等）
●	添付資料は極力A4紙
●	個人情報の添付に注意（場合によってはマスキング） →特に健診関係、保健指導、その他面談記録等の資料は必ず対象者名を消してください。
●	添付資料（エビデンス）無しは採点不能 ただし、健診、特定保健指導等、TJKでデータを確認できるものは除く →ヒアリング結果のみは添付資料（エビデンス）とはなりません。
●	取組内容から減点が妥当と判断できる場合には、各項目の採点基準に関わらず減点する場合がある。

6 Step1 「銀の認定」について

- Step1「銀の認定」は、健康経営を行うための「職場の健康づくり、環境整備」がテーマです。
- Step1「銀の認定」は、健康経営のスタートラインです。
- 取組みを継続的に実践・発展していくことが重要です

取組分野	7	質問項目	18
認定点数	80点以上（満点100点）		
宣言期間	1年間（宣言日～宣言日の1年後の月の末日まで） ※認定点数80点を宣言期間内に達成できない場合などには、手続きにより宣言期間を更新できる		
レポート提出期間	宣言6カ月経過後（80点以上の場合）～宣言期間終了までに		
認定期間	1年間（認定日～認定日の1年後の月の末日まで） ※以後1年更新		
認定機関	健康保険組合連合会東京連合会		



7 Step1「銀の認定」更新について

健康企業宣言Step1「銀の認定」更新について

■更新期間 認定最終月の1日～月末まで（健保連東京連合会着）
→更新月前に更新対象企業を健保組合に通知致します。

■更新時の必要書類

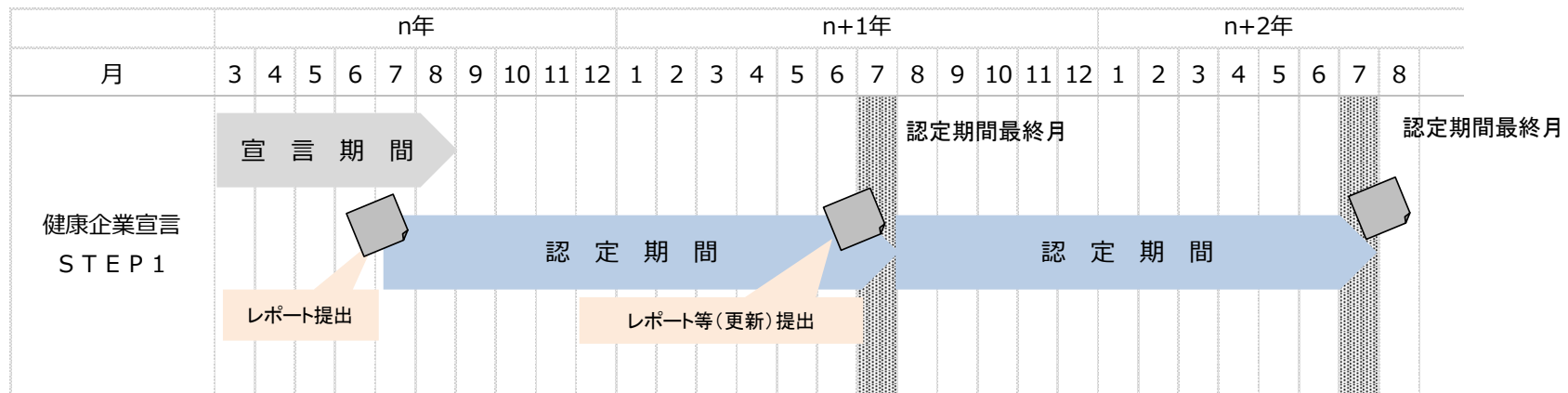
- ・①実施結果レポート（企業用）、②※添付資料、③実施結果レポート（健保組合用）、
④「健康企業宣言Step1【銀の認定】」更新時確認書

※添付資料は前回採点結果より点数が上がっている質問項目のみとなります。また、採点結果は、TJKより別途送付しております（健保連東京連合会 発行）「健康企業宣言（銀の認定）採点結果」をご参照ください。

■更新時の健保組合での実施結果レポート（健保組合用）作成、確認事項 等

- ・前回採点結果より点数が上がっている質問項目の審査・評価、及びレポートへの確認内容等の記入
- ・質問項目②特定健診受診率、⑤特定保健指導実施率 等の審査・評価、及びレポートへの実績数値の記入

○「銀の認定」の更新



8 Step 2「金の認定」について

STEP 2金の認定は健康経営、本人と家族の健康づくり、安全衛生がテーマでとなります。

取組分野	6	質問項目	16
認定点数	80点以上（満点100点）※1		
宣言期間	1年間 宣言日～宣言日の1年後の月の末日まで ※認定点数80点を宣言期間内に達成できない場合などには、手続きにより宣言期間を更新できる		
レポート提出期間	宣言6ヵ月経過後（80点以上の場合）※1～宣言期間終了までに		
認定期間	1年間 認定日～認定日の1年後の月の末日まで（以後1年更新）		
認定機関	健康企業宣言東京推進協議会		

※1 質問番号④該当者無は質問を対象外とし、90点満点の8割の72点以上で認定



健康経営への取組みで
社員も会社もTJKも元気に。

TJKと一緒に健康経営に
取り組んでいきましょう！

—お問い合わせ—

東京都情報サービス産業健康保険組合
健康管理グループ
03-3360-5951